

水道料金のお支払いは、便利な**口座振替**（自動払込）をご利用ください。

同封しております用紙は、上水道料金・下水道使用料の「**口座振替依頼書**」です。口座振替の手続き方法は、下記のとおりですので、どうぞご利用ください。

なお、口座のお申し込みがない場合、または、口座振替手続きが完了していない場合は、**料金請求月の17日頃**に「**納入通知書**」（納付書）を郵送いたします。

※ 口座振替の手続きは、金融機関によって異なりますが、手続き完了までに約2週間程かかる場合があります。

記

- 1 口座振替のお手続きは、同封しております口座振替依頼書に必要事項等をご記入いただき、「**通帳・通帳印**」をご持参のうえ、

取扱金融機関窓口に、すべて（3枚）ご提出ください。

※ 取扱金融機関で、「口座名義人・通帳印・口座番号」等を確認されます。

【取扱金融機関】 肥後銀行・熊本銀行・南日本銀行・熊本中央信用金庫・熊本県信用組合・
九州労働金庫・球磨地域農業協同組合 ・ ゆうちょ銀行※1

※ 上記以外の金融機関では、お取り扱いできませんので、ご注意ください。

※1「ゆうちょ銀行」をご希望の場合は、ゆうちょ銀行用の「自動払込利用申込書」にご記入のうえ、ゆうちょ銀行の窓口でお手続きをお願いします。

※ うら面に記入例を記載していますので、ご覧ください。

- 2 **毎月26日が定期振替日**となります。ただし、残高不足等により振替ができなかった場合は、**翌月11日に再振替**いたします。（定期振替日・再振替日が金融機関の休日となる場合は、翌営業日が振替日となります。）

なお、再振替日までに振替ができない場合は、該当月の料金の口座振替はできませんので、ご注意ください。

- 3 市内間転居の場合は、口座振替を継続してご利用できます。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

《問い合わせ》

人吉市西間下町7番地1

人吉市水道局お客様センター

☎ 0966-22-5497

記入例

※記入押印後、ご希望の金融機関にご提出して下さい。

様式 1

水道料金等口座振替依頼書

年 月 日

取扱金融機関 御中

人吉市水道局へ支払う水道料金等を口座振替の方法により支払うこととしたので、下記の約定にもとづき申込みます。

記

↓ 領収書または上水道等使用量のお知らせをご覧になり、ご記入ください。

水栓番号・世代	0	0	1	2	3	4	5	6	—	0	0	1
(使用者) 住所	人吉市 西間下 町 7 番地 1 号											
フリガナ	ス イ ド ウ タ ロ ウ											
(使用者) 氏 名	水 道 太 郎					印	太水 郎道		勤務先	人吉市水道局		
電話番号	自 宅 0966-00-0000 携 帯 090-△△△△-△△△△ 勤務先 0966-××-××××											
フリガナ	ス イ ド ウ タ ロ ウ					通帳印	太水 郎道		通帳印を押してください。 2枚目にも忘れずに押してください。			
口座名義人	水 道 太 郎					振替口座は毎月11日 (休日の場合は翌営業日)						
指定する	銀行 農協 信組 銀行コード 支店コード 種 目 口 座 番 号 信金 労金 1 普通 支店 支所 2 当座											
金融機関名	ゆうちょ 種目コード 契約種別 通帳記号 通帳番号(右からつめてご記入ください) 郵便振替口座 銀 行 1 6 6 2 8 人吉市水道事業 655											

ゆうちょ銀行以外の金融機関の記載欄になります。

※1 ゆうちょ銀行をご希望の場合は、この用紙ではお手続きができません。
 ゆうちょ銀行用の「自動払込利用申込書」にご記入のうえ、ゆうちょ銀行窓口でお手続きをお願いします。

1. 請求書を送付したにもかかわらず請求金額を指定預金口座から引き落とされず、小切手の振り出し、または預金通帳に記入されない。
2. 預金の引き落としにあたっては当座繰上り、小切手の振り出し、または預金通帳に記入されない。
3. 預金口座の残高が振替日において請求金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却してもさしつかえありません。
4. 再振替日において残高不足で引き落とし不能となった場合は金融機関または水道局へ直接納入します。
5. 水道局の都合によりこの取り扱いを解除されても異議ありません。